

平成29年第4回弘前市教育委員会会議録

日時 平成29年3月29日（水）

午後2時30分

場所 岩木庁舎2階多目的ホール

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 議案の審議

議案第8号 弘前市立図書館管理運営規則等の一部を改正する規則案

議案第9号 弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

議案第10号 平成28年度教育費補正予算案に対する意見申出について

- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

- 1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、3番 澤田 美彦 委員、
4番 佐々木 健 委員、5番 一戸 由佳 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 野呂 忠久、理事兼学校教育推進監 櫛引 健、教育政策課長 鳴海 誠、
学校づくり推進課長 宇庭 芳宏、学務健康課長 後藤 千登世、学校指導課長 奈良岡 淳、
教育センター所長 石川 みどり、生涯学習課長 戸沢 春次、弘前図書館長兼郷土文学館長 伊藤 文彦、
博物館長 佐々木 健一、文化財課長 三上 敏彦

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 高谷 由美子、教育政策課主幹兼総務係長 福士 智広、教育政策課総務係総括主査 鳴海 貴幸、
教育政策課総務係主事 齊藤 裕子

午後2時30分 開会

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、平成29年第4回弘前市教育委員会会議を開会いたします。

会議録署名者に3番澤田美彦委員と5番一戸由佳委員を指名いたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が3件となっておりますが、議案第10号は平成28年度補正予算案の策定過程における案件であることから、議案第10号の審議については、弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認め、議案第10号は非公開で審議することといたします。なお、非公開とした議案及び関係資料は、会議終了後に回収しますので、お持ち帰りしないようお願いいたします。

・議案第8号について

○委員長(九戸眞樹委員) それでは、議案第8号 弘前市立図書館管理運営規則等の一部を改正する規則案について、事務局から説明をお願いいたします。

○教育政策課長(鳴海 誠) 議案第8号弘前市立図書館管理運営規則等の一部を改正する規則案についてご説明いたします。本案は、弘前市立図書館及び弘前市立郷土文学館において指定管理者制度を導入することに伴い、教育委員会事務局の組織体制や事務分掌の見直しなど、関係する5つの規定について、一括して所要の改正をしようとするものであります。

本案では、第1条、弘前市立図書館管理運営規則の一部改正、第2条、弘前市立郷土文学館管理運営規則の一部改正、第3条、弘前市教育委員会事務局組織規則の一部改正、第4条、弘前市教育委員会公印規則の一部改正、第5条、弘前市教育委員会の事務局職員の職名に関する規則の一部改正の以上5件を一括して整理しようとするものであります。

(以下、新旧対照表により、第1条および第2条を弘前図書館長兼郷土文学館長、第3条から第5条を教育政策課長が説明。)

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの説明に対しましてご質疑等ございませんか。

○2番(前田幸子委員) 確認ですが、提出書類の様式ですが、宛名は、以前は役職名があれば「殿」でそうでなければ「様」というように使い分けをしていたと思いますが、一律に「様」になり、もう「殿」は使わないということなののでしょうか。

また、施設の名称ですが、弘前市立図書館として弘前図書館と岩木図書館を設置ということで、非常に紛らわしいが、名称について違う名称も含め検討されたのかお知らせください。

それから、参事という役職ですがその位置付けについてお知らせください。

○教育政策課長（鳴海 誠） 図書館につきましては、合併時に岩木図書館や相馬図書館があり、こども絵本の森も整備されたこともあり、体系的に整理をさせていただきました。弘前市立図書館という枠組みに、本館として弘前図書館、その分館として岩木図書館、弘前図書館の分室としてヒロロにあるこども絵本の森、配本所として相馬ライブラリーと整理させていただき、現在に至っております。

本館の建物を指すときは、弘前市立弘前図書館が正式な言い方になり、図書館全体を指す場合は、弘前市立図書館という言い方をし、使い分けをさせていただいております。

○2番（前田幸子委員） 例えば、弘前中央図書館など、もっと分かりやすい名前は考えられなかったのですか。

○教育政策課長（鳴海 誠） 条例で先ほどのように位置づけて、我々は運用しているのですが、確かに市民にとっては分かりにくいという面があるかもしれません。これについては検討させていただきたいと思います。

○1番（九戸眞樹委員） 指定管理に移行して1年目ということで、運営していく中で様々な意見等が出てくると思いますので、その辺も含めて整理していければいいと思います。

○教育部長（野呂忠久） 合併当時には、弘前、岩木、相馬の図書館3館体制という構想もあったようです。当時は、相馬の図書館は図書室という状態であったものを図書館に格上げさせるということ、また、相馬、岩木という名称を残すという中で弘前という名前もといういろんな配慮があった微妙な時期でした。あれから10年以上経っているので、そういう意味では、今のご提言を受けて検討してまいりたいと思います。

○教育政策課長（鳴海 誠） 参事についてですが、課長級の職員であり、課長との違いは、参事は、職員個人に対しての職位の名称であるのに対し、課長は組織の統括者として置かれるものであります。参事は、職員の身分、能力としては課長級であります。統括者ではないため、一つの課に課長と参事がいる場合があります。また、場合によっては、参事が課長補佐を兼務することもあります。

○2番（前田幸子委員） 分かりました。

○教育部長（野呂忠久） 「様」と「殿」の扱いについては、全庁的な取扱いも含めて確認して後ほどお答えいたします。様式につきましては、全庁的な取扱いに合わせてという条件でご審議いただければ助かります。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは議案第8号について、様式については全庁的な取扱いに照らし合わせて改正するというのを付け加えて、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって、議案第8号は可決され

ました。

・議案第9号について

○委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第9号弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（三上敏彦） それでは、議案第9号弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱についてご説明いたします。提案理由は、一部委員の退任に伴い、弘前市伝統的建造物群保存地区保存条例第11条第3項の規定により、補欠の委員を委嘱しようとするものであります。

委嘱する者ですが、関係行政機関から選出の委員である弘前市財務部長と弘前市建設部長について、平成29年4月1日付けで人事異動となることから、新たな職員を委嘱するものであります。委嘱期間は、平成29年4月1日から残任期間である平成30年10月31日までとするものであります。以上です。

○委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しましてご質疑等ございませんか。

○2番（前田幸子委員） 参考資料を見ると、7期やっておられる方がいらっしゃいますが、何期までやれることになっているのですか。

○教育政策課長（鳴海 誠） 原則5期10年までとなっております。

○文化財課長（三上敏彦） この方は、地域の代表者ということで、仲町地区伝統的建造物群保存会の役員ということで選出されております。原則論はありますが、保存会からの推薦ということを受け止めて委嘱しております。

○2番（前田幸子委員） 原則は伝えなければならぬではありませんか。また、弘前工業高校の教諭も6期となっておりますが。

○文化財課長（三上敏彦） この方は、専門的な部分で例外的にお願いしております。

○委員長（九戸眞樹委員） 福井先生と岡田先生はこの分野の専門家であり、小林さんは地域組織の役員としての充て職ですね。

○文化財課長（三上敏彦） はい。

○5番（一戸由佳委員） 人を育てていかないと更新できないですね。

○1番（九戸眞樹委員） 地域から若い方が出てくることを期待して、原則はお伝えしてください。ただ、それぞれ組織の規定があるとは思いますが、無理にはできないことですが、機会を捉えて原則はお伝えしていただければと思います。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは議案第9号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって、議案第9号は可決されました。

・議案第10号について

○委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第10号の審議に入りますが、先ほど決定いたしましたとおり、審議は非公開といたしますので、弘前市教育委員会会議傍聴規則第6条の規定により関係者以外の方は退席をお願いいたします。

（関係者以外退席）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第10号平成28年度教育費補正予算案に対する意見申出について、事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 － 原案どおり可決）

○委員長（九戸眞樹委員） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成29年第4回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時11分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課主幹兼総務係長 福土 智広

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 澤 田 美 彦

署名者 一 戸 由 佳